

安全・安心プログラム		年度評価
評価項目ごとの評定（※1）	評定	全体委員会所見
（i）成果・取組が国の方針や社会のニーズに適合しているか【妥当性の観点】（※3）	a	令和6年度は、第5期中長期目標（国土交通大臣指示）を受けて、巨大地震や風水害等の自然災害や火災等に対して強靱な住宅・建築・都市の実現に向け、「建築物の耐震レジリエンス性能指向型設計・評価手法に関する研究」をはじめとした研究開発、技術指導、成果の普及等に取り組んでいる。 以上から、成果・取組が国の方針や社会のニーズに適合しているといえる。 なお、令和6年度は、第5期中長期計画期間の前半終了年度にあ研究たり、令和7年度から令和9年度の後期期間に実施する研究計画を立て、事前評価を受けているが、「多様な建築物への耐震レジリエンス性能指向型設計の適用に向けた研究」をはじめとしたいずれの課題についても、テーマに沿った研究課題であると評価をいただいている。
（ii）成果・取組が社会的価値の創出に貢献するものであるか【社会的・経済的観点】（※3）	a	令和6年度の研究成果として、火災時の避難安全性の向上に資する計画手法の開発や水害下における住宅の被害提言のための試設計の実施など、国民の安全・安心に資する研究の実施を行っている。加えて、建築基準法、住宅品確法等に関連する技術基準の整備や関連諸制度の改善のための基礎資料の整備に向けた各種検証結果・知見等を得られたほか、国際地震工学研修用教材として活用されるものとして取りまとめられている。 以上から、成果・取組は社会的価値の創出に貢献するものであるといえる。 また、社会的価値の創出に特段の貢献が期待される研究課題として、「多様な在館者と建築物の大規模化に対応した避難安全設計技術の標準化に向けた技術開発」「木造住宅の水害提言に資する性能評価技術の開発」「建築物の耐震レジリエンス性能指向型設計・評価手法に関する研究」など4つの指定課題に取り組んでおり、令和7年度からは、「在館者・設計者・管理者の火災安全に関する行動変容を促す基盤技術の開発」「氾濫域の木造住宅の水害低減に資する対策技術の開発」「多様な建築物への耐震レジリエンス性能指向型設計の適用に向けた研究」などの6つの指定課題に取り組む予定である。（「宅地の液状化対策技術に関する研究」は継続課題。）
（iii）成果・取組が期待された時期に適切な形で創出・実施されているか【時間的観点】（※3）	a	令和6年度は、第5期中長期目標期間の前半の最終年度として、建築物の耐震レジリエンス性能の評価手法の提案や設計者が使用できるツールの開発、実験水路を用いた木造住宅に作用する流体力の評価手法の開発に必要なデータの収集・洪水被害からの復旧容易性を有する木造住宅の試設計を行うなど、予定通り着実に成果を挙げている。 以上から、巨大地震発生に備え、また激甚化する豪雨等への対策が求められている中で、成果・取組は期待された時期に適切な形で創出・実施されているといえる。
（iv）国内外の大学、民間事業者、研究開発機関との連携・協力等、効果的かつ効率的な研究開発の推進に向けた取組が適切かつ十分であるか	a	令和6年度は、国土交通省の関連部局と連携して研究開発を推進するとともに、国総研、大学、業界団体等との間で25件の共同研究を実施している。 また、一部の研究課題では外部有識者で構成される委員会を組成し、外部の知見を取り入れながら研究開発等を進めているほか、「建築研究開発コンソーシアム」での民間企業等との研究会も開催している。令和7年度以降開始予定の研究においても同様の体制を構築している。 以上から、国内外の大学、民間事業者、研究開発機関との連携・協力等、効果的かつ効率的な研究開発の推進に向けた取組が適切かつ十分なものとなっているといえる。
（v）政策の企画立案や技術基準策定等に対する技術的支援が適切かつ十分に行われているか	a	令和6年度は、国土交通省「建築構造基準委員会」「建築防火基準委員会」等において18件の建築基準法に関連する技術基準の策定や、これらに関連する学協会等の規基準・各種指針、JISの策定等の技術的支援に取り組んでいる。 また、令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震被害に対し、「令和6年能登半島地震における建築物構造被害の原因分析を行う委員会」への委員参加、「輪島市大規模火災を踏まえた消防防災対策のあり方に関する検討会」へのオブザーバー参加の他、被災建築物等の調査及びTEC-FORCE派遣として、57班・延べ240名（うち、当研究所150名、令和7年1月31日時点）の研究者を派遣している。さらに、調査結果の速報を次々と公開しており、令和7年3月に国土交通大臣表彰式（緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）表彰）をいただいたところ。また、11月1日には、調査研究の成果（速報版）を公表している。 以上から、政策の企画・立案や技術基準策定等に対する技術的支援が適切かつ十分に行われているといえる。 （※策定に関与した国内の技術基準数（JISを除く））
（vi）研究成果を適切な形でとりまとめ、関係学会での発表等による成果の普及を適切に行うとともに、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているか	a	令和6年度は、過年度の研究成果も含め、日本建築学会等の学術論文として198報（うち査読付論文49報）発表している。 また、最近の技術の動向などを勘案し、重要な研究成果について、技術者のみならず広く国民へ発信することを目的として、令和7年2月に公開で「建築研究所講演会」を開催しているほか、「建築研究所ニュース」として研究成果を記者発表している。 さらに、産学官が連携した「建築研究開発コンソーシアム」において、関連する最新の研究成果を紹介している。 以上から、研究成果を適切な形でとりまとめ、関係学会での発表等による成果の普及を適切に行うとともに、社会から理解を得ていく取組を積極的に推進しているといえる。
全体評定（※2）	A	

※1 評価区分（年度評価）
a：実施状況は適切であった。
b：実施状況は概ね適切であった。
c：実施状況は適切でなかった。

※2 評価項目ごとに、a：3点、b：2点、c：1点とし、算術平均の結果が一番近い数字に対応するABC（A：3点、B：2点、C：1点）を全体評定とする

※3 （i）、（ii）、（iii）は評価点を2倍に加重したうえで、算術平均を算出する